

遺言の日無料法律相談



遺言なんて資産家を書くものと思いませんか。
相続をめぐるトラブルが多発しています。遺言があれば防げるものも多いのです。
遺言の大切さを市民の皆様には知らせるため設けたのが

4月15日（4ゆ・1い・5ご、という語呂合わせ）

の遺言の日です。各地で記念の催しが開催されますが、姫路では弁護士による無料法律相談会を開きます。

開催日時・開催場所

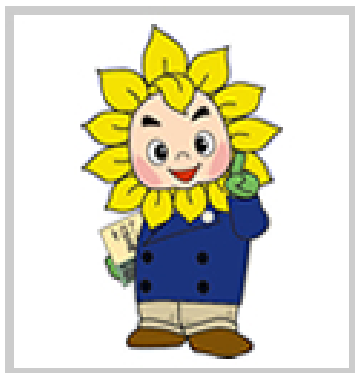
日時：2023年4月17日（月）午後3時～4時30分

（①午後3時～，②午後3時30分～，③午後4時～，各30分）

場所：兵庫県弁護士会姫路支部会館2階（姫路市北条1丁目408-6）

※新型コロナウイルス感染対策から、事前予約とさせていただきます。定員（①～③各5名、合計15名）に達し次第受付終了となりますので予めご了承ください。

予約は 下記番号へ



兵庫県弁護士会イメージキャラクター
「ヒマリオン」

主催 兵庫県弁護士会姫路支部

予約電話番号

079-286-8222

※ 会館の駐車場は余裕がありません
公共の交通機関をご利用ください

相談内容

相続・遺言をはじめ法律問題
全般について姫路支部所属弁護士が個
別に相談に応じます。

